

古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔20番 古畑浩一君登壇〕

20番（古畑浩一君）

おはようございます。

奴奈川クラブの古畑浩一であります。

これより一般質問を行わせていただきます。

1、柵口温泉権現荘の管理運営と放漫経営の責任について。

質問に当たり初めに申し上げますが、「権現荘は能生町の宝。議会は権現荘をなくそうとしているのか。」とのご意見をいただきましたが、全くの逆であり、いかに権現荘を残すために経営の立て直しと健全化をどう推進し、今後のために過去の過ちを正すための議論であることをご理解いただきたいと存じます。

それでは、合併以来、赤字経営が懸念され経営の健全化と速やかな民間経営移行が求められていた権現荘問題。昨年度、経営安定化と指定管理制度移行のため、4億円もの予算をかけリニューアルしたものの一転、市の直営を継続するとし、年間2,000万円の黒字化を約束したものの、逆に2,700万円もの赤字計上となったことは、とても計画行政とは呼べず、ゆゆしき問題であります。

しかも、経営の健全化を図るため、民間から支配人を登用いたしました。7年間で1億円超もの累積赤字となり、さらには日計表や棚卸しなど基本的な経理も全くなされておらず、また、年間1,500時間を超える残業や、1カ月間休みなしなど労働基準法を逸脱した労務管理など、支配人の現場責任及び糸魚川市直営施設としての行政の管理監督責任が問われております。放漫経営のツケを慢性的に貴重な市民の血税で補てんすることなど、言語道断であります。早急なる対応と経営・管理責任を明確にすべきであります。

- (1) 経営の立て直しと健全化をどう推進していくのか。
- (2) 黒字化の目標を立てながら、なぜ赤字経営となっていたのか検証したのか。
- (3) 公私混同とも言える支配人の管理責任を、なぜ追求しないのか。
- (4) 年間1,500時間を超える残業や、1カ月間休みなしなど、ブラック企業とも言える労働環境に対し、なぜ早期是正をしなかったのか。
- (5) 地場産品の活用、地元雇用促進とは裏腹の実態についてはどうか。
- (6) 不透明な仕入れルートや在庫管理など、内部監査の結果についてはどうだったか。
- (7) ずさんな放漫経営を長年にわたり許した市長、行政の責任についてどうか。

2、ごみ処理施設の管理委託料について。

平成29年度以降のごみ処理施設の運転管理委託料について、契約の更新に伴い日立製作所より、現行約2億5,000万円を5億円に増し、次期ごみ処理施設完成までの3カ年で計15億円もの要求が出されているが、厳しい財政状況の中、どう対応する方針なのかお聞かせください。

- (1) 日立製作所製のごみ処理施設運転管理委託料をめぐる今日までの経緯について。
- (2) 合併前の広域議会及び新市議会において、同施設の改造費負担・管理委託料の増額は容認

できず「訴訟も辞さず」の姿勢を貫き、たび重なるシステムトラブルや人為的ミスによる最終処分場水銀汚染処理に対する多大な出費など、日立側との攻防の歴史は行政として継承されているのか。

(3) 次期ごみ処理施設導入については、過去の反省をもとにどのように選定するものなのか。以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、日計表の作成や棚卸しの実績、公認会計士による経営診断など経営改善に向けた取り組みを実行し、健全化を図ってまいります。

2点目につきましては、リニューアル後の利用客が見込みより少なく、かつ食材の原価率も高くなり、予定より黒字額が少なかったため、工事期間中の赤字分を取り返すまでに至らなかったものであります。

3点目につきましては、リニューアル後1年間の収支を改善することで、責任を果たしてもらいたいと考えております。

4点目につきましては、年度途中の職員の欠員による、リニューアル後、特に時間外勤務が多くなっていることから、平成28年度には新たに3名の職員を採用、対応いたしております。

5点目につきましては、四季折々の料理プランの中で、新鮮な地場産品を取り入れるよう努めております。また、雇用につきましては、ほとんどの職員が市内の方でございます。

6点目につきましては、今年度から、肉や事務用消耗品の仕入れを地元業者へ移行するなど、条件が合うものについて、見直し作業を行っております。

7点目につきましては、ご心配をおかけし、まことに申しわけございませんでした。

リニューアル後の収支を改善して、健全経営の施設として指定管理者制度に移行することを考えております。

2番目の1点目につきましては、現在、次期ごみ処理施設が稼働するまでの平成29年度から3年間の契約について、協議をいたしております。

2点目につきましては、継承をいたしております。

3点目につきましては、ごみ処理基本構想検討委員会の報告に基づき、採用実績の多いストーカ式焼却炉として、事業者が設計・建設から長期的な管理運営を一括で契約するDBO方式の施設整備を行う予定であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それでは、これより2回目の質問をさせていただきたいと思います。

ちょっと順番を入れかえまして、2のごみ処理施設の管理委託料についてから、お聞かせいただきたい。

最初のところですが、日立製作所作のこのごみ炭化システム。導入から稼働、さまざまなトラブル。一体、何が問題だったのでしょうか、改めてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

おはようございます。

炭化処理システムにつきましては、それまで正式に動いている炉がないということで、日本である意味初めての炉ということで、実証炉というところではやっておったんですけども、正式な運転された実績がないという部分で採用されたという部分が1点あると思っております。

それと、日立製作所はつくった中で試運転をしておったわけなんですけども、その中でうちの性能保証ということでやっておった部分で、ごみの処理量と炭化物の性状等が、平成14年の3月31日時点での引き渡しの時点で、性能が未達成だったという点があり、それについては、やはり実証炉ということで、本当の実際に動いているのがなかったということで、その辺の設計なりの部分で、日立側としても設計としては想定しておったんでしょうけども、実際動かしてみたら、その部分が、実際性能が出なかったという部分が問題だったというふうに認識をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

先ほどの答弁では、日立側との攻防の歴史は、行政としてしっかり継承しておりますという答弁だったけど、今の担当課長のご答弁聞くと、ちょっと不安になりますよね。

さて、この日立の炭化システムは、導入後間もなく大改造せざるを得なくなりました。なぜでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

先ほど申し上げましたように、本市、当時は組合でございますが、組合のほうで出した性能を、引き渡し時点で満たしていないという部分であるというふうに思っております。特に、その後の平成16年度の大規模改修の内容を見ておりますと、炭化炉の長さを長くしたりとか、バグフィルターを交換したりとかという改造をしております。そういう点から見ても、設計自体が性能を出すに至らない設計だったということだったというふうに認識をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

この大改造に当たっては、ほぼ建設費と同じほどの大改造費がかかったと言われております。しかし、その支払負担金を要求されました新市は、糸魚川市は、その改造費の支払いを拒否しましたね。その理由は何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

発注方式が性能発注方式ということでございますので、当然ながら、設計施工側の日立のほうでその性能を出すのは、施工者側の日立の負担で性能を出すのが当然という契約でございますので、その点で市のほうは負担しないということで、当時、日立側と交渉して、そういうふうな形になったものというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

この炭化システムの、最大のセールスポイントは何だったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

ごみ焼却施設の1つの大きな問題としては、焼却残渣、いわゆる灰の問題があります。それ以前の炭化炉の前のシステムについては、ストーカ式焼却方式というものでございまして、灰が大量に出るものをどう処分するか、当時は大野にある一般廃棄物最終処分場のほうへ埋め立てをしておったものでございますけども、最終処分場の延命を図るという意味でも、その焼却残渣をどう有効に処分できるかというところで、炭化システムについては、その焼却残渣といわれる炭化物、灰にならないその一歩手前の炭状の物ができるということで、それについては地元のセメント会社さんのほうで活用できるということで、その点が一番のメリットということで導入をしたというふうに認識をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

+

20番（古畑浩一君）

ちょっと、最後のところが違いますね。

いいですか、ここの最大のポイントはごみをリサイクルさせることにあった。ごみを炭化として燃料、いわゆるペレット状にすることによって商品になるんですというのが最大のポイントだった。

しかし、今、言ってるようにこれは商品にならなかった。商品になるどころか、これ今、セメント会社等で活用してもらっていると言ってるけれど、これ違いますよね。費用を払って燃やしてもらってるんじゃないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

炭化物の処分の費用については、議員おっしゃるとおり、現在1トン当たり8,000円だったかと思いますが、その費用を払って処理をしていただいておりますけども、その炭化物自体については、セメント会社さんのほうで原燃料ということで、有効に活用されているというふうに認識をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そここのところの相違を、違う点をちゃんと勉強しておくように。

違うんだよ。あれは商品になるって言った、売れるって言ったんだよ。それが売れなくなった。基本的には欠陥商品だったんだよ。そこを頭に入れておいてくださいね、これ大事なポイントなんだ。

さて、米田市政にとって、積年の課題であったごみ問題。日立製作所のごみ炭化システムの不調に始まり、最終処分場の水銀汚染問題、大野区との廃棄物協定違反による受け入れ拒否など、大きな社会問題となって、訴訟か和解かタイムリミットの迫る中、2011年8月下旬、この日の午前中、日立製作所の回答を協議した米田市長は、一定の歩み寄りを見たとして和解する方針を示しました。その和解内容はいかなるものだったのか、ご説明ください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

和解書の主な内容といたしましては、日立製作所のほうが糸魚川市に対し、この水銀問題等の関係で和解金として4,800万円支払うということが、主な内容だというふうに認識をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

不十分だって。和解内容、まだいっぱいあるでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

和解書の内容としては、先ほどの水銀問題の関係で、日立製作所が4,800万円払うという部分だったということでございます。

それ以外に、当然ながらこの問題に関して、平成24年度から28年度までの今の炭化システムの焼却炉の運転・維持・補修、そのときから大規模補修というものも必要だということございましたけれども、その金額について、その部分についても、この問題の中の和解という部分ではないんだと思っておりますが、このことを勘案して今の契約金額に至っているというふうに認識をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

ここの最大のポイントは、今と同じく、日立側が5億円を要求してきたことに対して、日立側の責任と5億円もかかるという内容については、これは人件費やランニングコストの増大は、全て日立側のプラントの改築にあるということを原資として、この値上げについても断ったんだ。今、再更新の時期に来て、これを頭に入れておかないと、糸魚川市はみすみす5億円を払わなくなってしまうんですよ。それは、ちゃんと理解できていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

きのう、田原議員の質問にもお答えいたしましたように、日立から示された3年間で15億円というのは、あくまでも概算経費ということで、今現在、その中身を一つ一つ精査しながら、今、日立側の要求の金額の中身を精査しているというところでございます。

議員おっしゃるとおり、その当時の交渉の経過を十分認識しながら、今後、交渉に当たってまいりたいというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

いいですか。この当時、議会としては和解となったものの、日立側の責任が消えたわけではない。今後もトラブルのないように努め、管理体制を充実していくこと、管理運営費、大規模改修費等の増額は認めないことなどを条件として、和解を了承している。

米田市長、また当時の吉岡部長は、これまでの経緯を振り返るとき、「議会の協力がなければ金額も含めて和解はあり得なかった。尽力に深く感謝する」と述べております。合併以前から、さまざまな問題を起こした日立製作所のごみ炭化システム。長い年月を経て、ごみ処理施設運転管理委託料の更新時期を、今また迎えました。今、まさに日立製作所との最後の戦いを迎える、その覚悟はあるのかと聞いておる。その覚悟について、行政の姿勢をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

平成24年4月1日の合意書を、私ども今、十分に精査をしているところであります。ただ、第3項のほうに、この契約期間を2カ年間延長することができる。ただし、甲乙協議の上ということでもあります。そういったものを逐一精査をしながら、これにつきましてはもう、2年間ではなくて3年間という時間になりますけども、その辺につきましては、きちっと日立側と交渉したいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

もはや当時のことを知る職員というのは、ほとんどいなくなった、直接交渉をするね。

五十嵐課長、まずそこを、絶対頭に入れて交渉の席に着かないと、日立側は強敵ですよ。もう、本部長を含めて向こうの幹部のほうも、これ以上、不採算部門を広げることができないと言って、決死の覚悟で来てますから。そこは、一步も引かないように。

いいですか、非は日立側にあります。一步も引くことはなく、財政厳しい糸魚川市のために、毅然たる態度で交渉の場に臨んでいただきたい。市長、覚悟をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、今、古畑議員のおっしゃるように、本当にそういった内容を知らない職員が多くなってきておるわけですし、知っている数少ない職員の1人として、その辺本当にしっかりと捉えながら、日立と対応していきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

財政状況厳しい中、倍額の費用負担、7億5,000万円の倍額なんか、一切認める必要ありません。市長、本当に頑張っていたきたい。

じゃ、次、柵口温泉行きたいと思いますけれども、1番、これ経営の立て直しと健全化を、どう推進していくのかということなんです。これ、なぜ黒字にならないんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

就任してからの7年間の中での赤字・黒字ということであれば、その最初の平成21年から23年、赤字の部分がございましてけれども、ここの部分については、古い体質から新しい体質に切りかわっていくための、特に平成22年に行った本館の休止というところが、一番大きな原因であったらうということ考えております。

平成24年・25年については、黒字を確保して次の平成26年・27年のリニューアルに入っております。リニューアルは、市が行った指定管理に向けての必要な出費でありましたので、この工事については、どうしてもやっている間は、どうしても宿泊の方は減ってまいりますし、休館もありましたので、そういったものが大きな原因となって赤字となっているということ考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

黒字になったって言ったって、4,000万円も3,000万円も毎年赤字計上しておいて、唯一132万円の黒字のその後が16万円の黒字。これだって、たまたま雪が少なく、除雪費用がかさまなかった分の差額じゃないですか。何をもって、これを黒字って言うのかね。

さて、権現荘経営のこの中でも立派なのは、来館者数なんですよ。来館者数はどんなに悪くても3万5,000人を下っていないです。昨年度も、日帰り入浴客をあわせて5万人の入館者を記録しているんです。普通は旅館業というのは、お客さんが来なくなって潰れるんです。けど、権現荘は人が来ているんですよ。それで、難しい原価計算なんかしなくても、単純計算で1人100円しかもうからないとしても、500万円もうかるはずなんですよ。それが、なぜどうして、赤字がこんなに大きい幅になっていくのか、そういうことを検証されましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

5万人ということになりますと、宿泊と日帰りの利用を合計した数字になってくると思います。

それぞれの粗利といいますか、利益構造が違いますので、一緒くたにはできないと思いますけれども、この権現荘の特徴としては、泊まった方の利益がなければ、この日帰りの利用の方々の大人500円の料金が守っていけないということで、せんだっての5月の総務文教常任委員会でも紹介しましたがけれども、日帰りの温泉の収支については1,100万円の赤字であったということで、それを宿泊の利益のほうでカバーしていると。でも、それでもカバーし切れなくて、赤字になっていたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

全く納得できませんので、細かいこと聞いていきましょうか。

P D C A サイクルって、知ってますか。行政改革の基本とされてきて、今、合い言葉のようにP D C A サイクルというのは使ってます。権現荘事業はこの対象ではないんですか。

P D C A サイクルの意味と、権現荘はこの対象でないのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

行政がかかわる全ての施設に対して、運営上のその出入りがあるものについては、全てP D C A で評価をしていくという考え方を基本的に持っていると思います。

20番（古畑浩一君）

P D C A の意味は。

能生事務所長（原 郁夫君）

P l a n、A c t i o n、D o は行動、C はC h e c k ですね。その4サイクルだと思います。

20番（古畑浩一君）

もう一回、ちゃんと説明してください。こういうのも知らんで、改善してきましたとかって……。

議長（倉又 稔君）

古畑議員、ちょっと、休憩なら休憩とって言ってください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これは、もう一回ちょっと、ちゃんと説明してください。

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長、ちゃんと、議長を通して、それぞれ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

失礼しました。

P D C Aでございます。PはP l a nということで、これは計画ということ。それとDは、D o
です。これは行動ですね。CはC h e c k、これは内容を検証すること。A c t i o nは、それ
を改善していくということの意味だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

計画、実行、評価、改善だよ。英語なんかどうでもいいんだけどさ。

それを、じゃ、やってないんじゃないのかということなんだ。ちょっと細かい話を聞こう。

赤字になったマイナス要因を挙げてますけど、じゃ、リニューアルの前後、今、本館の取り潰し
が原因だったと言ってますけど、客室の増減はどのくらいになったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

本館の休止のところでございますが、8畳の和室がたしか8部屋で、定員でいきますと36名分
が休止の対象になったというふうに聞いております。

20番（古畑浩一君）

リニューアルやって、客室減らしたんでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成27年のリニューアル後ということですよ。

平成27年のリニューアル後は、40部屋から30部屋に、10部屋減っております。

20番（古畑浩一君）

合計は。

能生事務所長（原 郁夫君）

定員としては、こちらでは100名ということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

じゃ、合計で136名分のお客さんの泊まる場所がなくなったということなんですかね。

旅館業における最も利益を上げる施設というのは何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、宿泊の部分でありまして、その中でも飲食の部分が影響が大きいんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

旅館業における最も利益を上げる施設は客室ですよ。これ、客室の減少による収入減を、どう計算したんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

収入減の具体的な数字等々は拾っておりませんが、実は、平成25年から宿泊1人当たりの単価を向上させるということで、非常に料理プラン等々グレードアップをして、泊まった方が年間大体800円とか1,000円ずつ、平均で上がるようにしむけてきたということで、対応をとっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

客室が減った分は、じゃ、130人分減った。それに対する人件費やコストは、どのように抑えるようになったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

労働コストの削減でありますけれども、これは平成21年からでございますが、私の手元の資料では、平成21年の職員人件費のトータルは7,412万3,000円ございました。平成26年の決算でいきますと、5,900万11円ということで、このあたりはもともと市の正職員が多かったので、そういった人たちを臨時の職員、パートの職員に置きかえることで、対応をとってきたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

規模を縮小してくるならコストは下げてこなければ、あんた、赤字の幅は上がるに決まっているじゃないですか。それから、入浴料の不採算、今、言いましたね。赤字の理由と言ってますけど、値下げはリニューアル前に決定して、ペレットボイラーの導入による燃料費の、これも織り込み済みだったんじゃないんですか。これを織り込んで、2,000万円の黒字にするっていう話だったんじゃないんですか。今さらなぜ、そういう赤字の理由になるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

おっしゃるとおり、平成27年の予算に対して2,000万円達成できなかった。また、リニューアル工事やっていたのに、そんな背伸びをした予算をなぜつくったのかということで、結果として赤字になったじゃないかということについては、本当に、まことに申しわけないというふうに考えております。

ここのペレットについても、平成26年の12月に第1期工事の中で取り組んだということで、それももう織り込み済みだったんじゃないかということで、これは予算の編成の中でのプラマイについては、まさしくそのとおりでありましたけれども、通告書にあります支配人を登用したけども、7年間で1億円超の累積赤字ということで、支配人にそのペレットの責任があったかどうかというのは、ちょっと違うのかなということで紹介をさせていただいたものです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

支配人じゃなきゃ、誰の責任になるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ペレットの導入につきましては、市の地域施策というようなこともありまして、地元産の木材をペレット化をして資源循環をさせていこうと。そういう中で、市の施設として大きな需要がある権現荘において導入をしたところであります。当時、石油価格が非常に下がっていた時期もありまして、経費的にもペレットのほうが安上がりであろうというような状況で、地元産の資源のリサイクル、それから経費の面も両方で入れたわけでありましてけれども、結果として現時点においてはペレットの価格が、原油よりもかなり高い状況であります。当然、そういうことも視野には入れていたわけでございますけれども、そういう中で現状のようにペレットが経費の面でかなり重い負担になっているという状況であります。

20番（古畑浩一君）

責任はどこって話じゃなかったかな。答えないや。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ペレットのほうの導入は、市全体として行政としてやりましたので、それにつきましては、結果につきましては市のほうの責任とっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

何か、話がペレットストーブのほうへ行ってしまいましたけど、いいですか、原油価格が上がろうが下ろうが、ペレットの値段、下がっても上がってもないんでしょう。そこを計算して導入したんでしょうって言うてる。何でそれを、原油の値上がりだとか値下がりの話にすりかえてるんですか。これ、すりかえでしょう。ちゃんと計算したのだから、2,000万円の黒字の根拠はどこにあったのかと聞いておる。

それから、リニューアル工事のための工期縮減を提案したのは私でしょう。1カ月ほど短縮してもらったはずだ、取り壊しと改装工事と一緒にできるから、それをやらなければ、一番ゴールデンウィークの、それから一番いい時期を営業できなくなるから、工期を短くしなさいってやったの、こっちはないですか。違いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

おっしゃるとおりで、平成26年6月の定例会の中で総務文教常任委員会開かれて、私もそのときに説明させてもらいました。長岡の設計事務所のほうから出てきた提案では、第2期工事の中で本館を取り壊している間に3カ月ぐらいの休館期間が欲しいと、設計としてはそれぐらい欲しいということであったんですが、今、ちょうど議員さんがおっしゃるような、それでは大変な赤字になると。だから、どんだけでも工期を短縮しろということで、ご提案がありました。私たちがそれをもって現場で動いて、いろんな設計また施工の経験のある方に聞いて、そういうのが可能かどうかということやって、本格的に入ったときにはそういう形で業者と協議をして、減らしていくことはできたという経過は知っております。

議長（倉又 稔君）

ペレットの導入、これはもう計算済みでやったのかどうかという質疑で、それに対する答弁。

能生事務所長（原 郁夫君）

平成27年の予算の中に、そのペレットの燃料ということでございますが、これはもうペレットの燃料で計算して入れてありましたので、それは予算に対してそういうペレットなんだということ

で計算をして、算定をしてあったものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

私は、結果論でなんか言ってませんよ。今日こうなることは、前から予言はしていたし、そうならないように改善するべきだというのは、ずっと要求してきた。しかし、答弁は何ですか。赤字になってからの結果論の説明しかしてないじゃないですか。

それから、先ほどの入浴料の話ありましたけど、ここにも入浴料の計算資料がありますけど、これは一体何ですか。何で、利用客が来りゃ来るほど赤字になるんですか。もう一回説明してください、これ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ごらんになってるのは、総務文教常任委員会に提出した書類だと思いますけれども、その中には、まず一番最初に出てきますのは変動費対比ということでございまして、353円ぐらいになるのかなということで計算、概算ですけれどもそういうものが出てくると。それとその下、中段のところには、これは会計全体として人件費から何から全部入れて、日帰りの入浴部門を切り分ければどうなるかということで算定しております。収入が大体1,500万円ぐらい、それと出ていくお金が2,600万円ということで、部門で見ると1,100万円の赤字があるということ、その表の中で伝えたかったということでありまして。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前10時45分 休憩

午前10時45分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

5月25日の総務文教常任委員会に提出した資料ということでございまして、収入の部ということで権現荘の入館料、平成27年度ベースですが、これは1人に計算しますと353円でございます。支出の部、これは変動費で計算しますと354円ということで、ほぼ一緒になってくるとい

うことでございます。

それと、先ほど申しました部門ごとの中での入浴部門で計算すると、これは1人当たり141円の赤字になるのではないかと試算をしております。また、施設の更新等を含めたこれは償却ですね、そういったものも計算に入れて計算すると、1人当たりは大体257円の赤字に出てくるのではないかなということで、委員の方々には説明をさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そもそも収入の部、これ何で、1人500円なんじゃないんですか。何で353円なん。147円はどこへ行ったんですか。それから、ここは入湯税取っておるんですか、取ってないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

収入の内訳でございますが、あそこは500円の料金の中に100円の入湯税が入っておりますから、のつけのもう100円は引いて400円をベースにお話ししますが、入館料の中には、これは大人・子供または幼児という3つのタイプがあります。また、割引券ですね、前売りの10枚つづり、5,000円ですけれども、それが4,000円の割引になって販売しているというものがあります。そういうものを全部ひくると、どうしてもそういう半端な数字が出てくるということでご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それならちゃんと、書かんならんでしょう。収入の部は、まず純粋に大人が何人、子供が何人で幾ら、その収入が幾らとつくっていかなくや、まずだめ。それで、ここでは何で、減価償却代とか、大浴場の減価償却代っていきなり出てくるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

一番下の施設の維持・更新も含めたその計算でございますけれども、入浴するために必要な源泉から運んでくる管ですね、そのハードの部分、それと大浴場また「の湯」の減価償却ということで、今回、平成26年・27年の2カ年間で投資した金額を償却をすればどうなるかということで、試算したものでございます。それも含めて計算すると、その入浴部分のそういったハードの部分も入れた金額というのが出るのかなということで、提案してみたものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

日帰り客が、来れば来るほど赤字になると言うためにつくられた作文でしょう、これ。だったら、全体にお聞きしますけど、権現荘自体は客単価が幾らで、原価率の計算を食材費・人件費・光熱費・施設修繕費で、今言う、じゃ減価償却費と、それぞれ何%ずつ見込んでいるんですか。収益率は何%で計算しているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今、議員がおっしゃったような民間的な算式での収益構造のあり方、また把握の仕方というのは、この権現荘の特別会計の中では実施しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これは、さすがに失望してあきれてしまうんですけどね、そのために年間720万円もの高額を払って、民間のそういう感覚を取り入れるために、支配人を登用したんじゃないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これ、平成21年の3月のときに、新しい民間の支配人を募集するという募集要項の中に、民間の手法を入れた経営をするため、またそれができる人材を募集するというので、募集をしたわけでありましてけれども、実際の支配人の活動については、実際、誘客また新しいプランの作成、おもてなし、また職員の指導、そういったことが中心になっていて、経営の全般の中身については、少し弱かったのかなというふうに反省しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そんな答弁で許すわけないでしょう。

ちょっと先へ進みますけどね、権現荘、さっき入湯税の話ありましたけど、権現荘に税金はかかるんですか。払ってる税金は何ですか、また、免除されている税金は何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田市民課長。〔市民課長 池田正吾君登壇〕

市民課長（池田正吾君）

お答えします。

権現荘につきましては、入湯税、日帰りが100円、宿泊が150円、これにつきましては課税をしております。あと、公共の施設ということでありまして、固定資産税等につきましては、地方税法の規定によりまして非課税となっております。

20番（古畑浩一君）

等じゃわからん、等じゃだめ。

市民課長（池田正吾君）

地方税法の規定によりまして、非課税となっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

つけ加えて補足説明いたしますが、今、建物等は市民課長が言いましたように非課税であります。そのほかに、課税になっておるものは消費税。消費税は課税対象ということで、計算をして納税いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

先ほど、原事務所長が減価償却代を言っていましたけど、じゃ、リニューアル後、椅子やテーブル、それから送湯管を含む建設費総額、これまでの、16億7,764万円の減価償却というのはやっておるんですか。じゃ、そのほか施設修繕費や備品購入費は経費として、じゃ、この中で収益用として計算されているということですね、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市の特別会計の中では、企業でいいます、いわゆる損益計算、貸借対照というような概念がございません。したがって、今の償却、資産の償却等については、市の会計制度上、そのような計算をしていないと。ただ、経営全般を考えると、これまで皆さんからご指摘いただいておりますように、そういうものも含めた収支管理をしていくことが、指定管理に向けて重要であるということなので、経営の専門家に見ていただいて、経営改善の中で減価償却に類するものの、いわゆる損益計算それから貸借対照表、そういうものを今、整備していく考えでおりますが、現時点における会計制度では、減価償却の考え方はございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

原事務所長、現時点では減価償却の考え方はないんですよ。これ何で、ここに急に出てくるんだ。だから、赤字の理由をつくらんがための作文じゃないですか。何をしておるんですか。

通常、16億円20年払いで無利子で返したって、年間8,000万円以上を払っていかねりゃ返せる金額じゃないんですよ。赤字幅なんか億を超えていくんですよ。余り、人をばかだと思っただけにした答弁やめてくださいよ。ばかはばかかなり意地があるんで、一生懸命勉強してきましたんでね。そんな見え透いたうそなんか、今後通らないんで、答弁気をつけてくださいよ。

いいですか、この施設は税金も借金も払わないでいい、人件費と光熱費と食材費の原価率さえ守れば、絶対に赤字にならない施設なんですよ。昨年度来館した実績で見ても、宿泊客約1万人から1,000円をもうけるだけで1,000万円ですよ。入浴客4万2,000人から100円をもうけるだけで420万円、合計で1,420万円の黒字になるんですよ。原価率を90%以上かけててもですよ。それで何で赤字になるんかと聞いておる。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成27年度単独で考えれば、これは4・5月のリニューアルの工事の影響によって、あのときは4月から7月までで約2,300万円の赤字があったと。それプラス、その椅子・テーブルの起債にならなかった部分574万4,000円が、赤字の原因になってしまったということで説明しておりまして、その部分が非常に大きかったんだらうと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

椅子・テーブルに何で500万円もかかったかは、後でまた聞かせてもらいたいと思うんですけど、それ引いたってしても2,200万円の赤字じゃないですか。言いわけがましいんです。

いいですか、絶対赤字になる施設じゃないのに赤字になってるということは、どこかで赤字になる理由がある。ちょっと、ゆっくり考えていきましょうね。

じゃ、今ある施設を有効利用しているのか。あそこにはたしかマッサージだとか、スナックだとかの施設ありますよね。あれは、今どういうふうにご利用されて、どのぐらいの利益があるもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

地下にありますスナックですけども、これは団体のお客様が広間で宴会をやった後、部屋へ帰

らずに、またみんなで飲みたいといったときに開放するということで使っておりますが、利用実態については何件ぐらいというのは、ちょっと把握しておりません。また、マッサージについても、ちょっと手元に今、資料がございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

だから、ずさんな経営だと言っておるんじゃないか。1つもチェックしてないじゃないですか。スナックの売り上げが幾らなんですか、マッサージは幾らなんですか、すぐ調べてください。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

再開は11時10分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

スナックの利用とマッサージの利用ということで、お尋ねでありました。

スナックにつきましては、地下のほう、部屋を使っておりますが、1人2,000円ということで使っております。実績ですけれども、平成27年度、これは20組ということで伺っております。売り上げのほうは、宴会の収入に合算してるということで、詳しい数字は出てこないということであります。

マッサージにつきましては、これは部屋の使用料ということで、マッサージの会社っていうんでしょうか、個人経営ですけれども、その方に月貸しでやっております。月額3万7,800円で12カ月、合計45万3,600円の収入があります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

スナックと宴会、別でしょう。何でしっかりとした売り上げ伝票がついていないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは幹事さんとの話の中で、そのまんま下のスナックを使いたいというときには、お一人様2,000円で場をセッティングしてあげるということで、それはもう宴会の費用というのか、収入の中に入れて計算をしていくというふうにやっているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そういう井勘定というか、ざる勘定でいいんですか。宴会は宴会、2次会は2次会でしょう。そういう経理というものをちゃんとしていないから、いよいよわからなくなってくるんじゃないですか。それじゃ、スナックを使った宴会費というのが2,000円分上がっているはずだ。その件数は拾いましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今、手元には資料ありませんけれども、調べればそういうのは、数字は出てくると思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

あのね、何にも帳簿とかチェックしてないんじゃないですか。そりゃ、怒られて、全部帳簿の拾い出しで見直しやってるんでしょう。内部監査までやってきたんでしょう。何でそういう数字が、今、あることすら知らないという答弁でしたよね。おかしいんじゃないですか。これ、その前に全部チェックしたのは、行政でもやってますよね。誰がやってますか。総務部長、どういうことやのこれ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

収入については、今おっしゃられるように収入管理でしっかり確認しております。ただ、経費という面では、その部分だけ、じゃ、経費幾らかかったかという部分については分けて管理をいたしておりますので、その收支の部分はどうだって言われるのには、お答えできる材料がないということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そういうのをずさんだというんですよ。普通の民間の会社じゃ、絶対許されんことですよ。次の質問行きますよ。公私混同とも言われる支配人の管理責任を、なぜ追及しないのか。ちょっと最初にお尋ねしますけど、支配人は、いつから住み込みという条件になったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

住み込みというような条件はつけておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それじゃ、支配人は勝手に泊まっておるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人が泊まるパターンにつきましては、宿泊の人数が、おおよそ10人以上の宿泊があった場合には、今、シルバー人材センターの夜警さんが1人おりますけれども、やっぱり1人で万が一のとき、例えば10人の方を安全に誘導して避難させられるかどうか、非常に危険、怖いということで、支配人が自主的に部屋をとって泊まっていたというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

ほぼ毎日と聞いていますが、じゃ、年間どのぐらい宿泊しているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

本人の申告でありますけれども、大体200日ぐらいあるのかなというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

何ですか、その曖昧な答弁の仕方。泊まる場所は、どこに泊まっていますか。どういう部屋へ泊

まっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、別館ですね、山側の建物でありますけれども、2階の一番山側の部屋、321号室を使っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それは、どういう間取りの部屋ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

和洋室の部屋になっておりましてベッドが2つ、また奥のほうに畳のお部屋がある、そういう式の部屋でございます。

すみません。環境をちょっと説明させていただきますけれども、この2階の部屋の真下が厨房になっておりまして、また機械室もございます。冷暖房のコンプレッサー、また厨房のほうの換気扇ですね、非常にその2つの音が非常にひどいということで、かなりの音がするということで、宿泊にはかなり向いていない部屋。それと、山側の部屋なんですけれども、窓をあけますと、すぐ隣の家が正面に見えるということで、非常に風景的にもあんまりよくないということで、その宿泊には向いていないというふうな判断のもとに、使っているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

市長、知っていましたか、社長。ここは特別室がある部屋。私、ちゃんと見てきました。それで、その写真も撮ってきましたよ、忘れてきましたけど。近日中に、私のブログのほうにでも公開したいと思う。今、言っているようにベッドが2つ、6畳の小上がり、それからテレビ・冷蔵庫つき、それからトイレ、それからお風呂、全部ついていますわ。

これは、いつから使っていますか、ここを。

もう、答弁面倒くさいからあれですけど、これ、本館取り壊す前から使ってるんですよ、この特別室、一番いい部屋を。それで、本館が昔、従業員等の休憩の場所だし、そこで泊まればいいものを、そんな汚いところ嫌だと言って、ずっとこの特別室で、自分が一番いい部屋を使っている。

それから、換気扇の音がうるさいといったって、お客さんが泊まる時は換気扇とめてるんですよ。とめりゃ、何の問題もない部屋。それから景色が悪いといったって、山側の窓をあけて真正面

は川ですよ、きれいな川。それでいい風が入ってきますわ。真正面に家が見えるといったって、庭を挟んで道路を挟んで向こうに家が見えるんですよ。

何だ、その答弁。市長、見てきたんですか、その部屋。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

見ていないけども、知っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

じゃ、私の言うとおりだということで理解したと。

次、食事についてはどういう契約になってるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

権現荘の職員については、賄いといいますか、賄いの原価をいただいて、そこで食べるということとは承知しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

勤務中の飲酒は。酒ですね、これは飲酒は許可しているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これ、許可とかということではなくて、例えばでございますけれども、自分が営業をして連れてきた団体のところで、向こうの幹事さんにお酒をつがれる、またつぐというようなことで、少しいただくということはあると思います。これは、民間の営業の範囲内ということで、裁量と考えている部分でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

第2次系魚川市総合計画を策定するに当たり、市民アンケート、ナンバー739番、権現荘、挨拶ない・職員教育してほしい・愛想なし。権現荘支配人、8月1日から2日、酔っぱらって自分の部屋で休んでいたとのこと。ほかに、以前、家から通勤していたのに、今は住み込み、なぜって書いてある。この市民アンケートを、ごらんになったことありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

総合計画の市民アンケートの中で、問いで、市内の交流人口の拡大等で自由意見欄というところで、五百数十件ぐらいのご意見等がありまして、その中の1つ2つに、今、おっしゃられるように、支配人に対する批判的なご意見があったというふうに記憶いたしております。

ただ、今、言われている部分の、泊まっているのではないかという部分については、おっしゃられるように泊まっている事実はありますけれども、いわゆるお客様の安全管理上、必要な状況に応じて宿泊客が多いときには、泊まって安全の確保に努めるということで、一定の責任のある立場で考えての対応だというふうに理解いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

だとしたら、酔っぱらって寝ておりゃ、安全管理もくそもないじゃないですか。これ、とんでもない、同様の意見や情報、いっぱい入ってますよ。きょう、もう時間がないから、一々読み上げてたらたまったもんじゃないからあれですけど。言ってることが、さっきからつじつまが合わないんですよ。何言ってるんですか。

それから、取引業者・友人らへのサービスも、これも裁量権として認めてるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

友人に対するいろんなものということでございますけども、そういうものは対象にはなっていないと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

材料、食材等の取引業者等の業者の方が、頻繁に泊まりにきて、泊まっていると。そういった方々に対しても、サービスを行ってるというような証言もありますけど、こういうのも裁量権なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今、おっしゃったことに、ぴったり合うかどうかはわかりませんが、過去において、布団を敷くのが、人材がいなくて、自分のパートナーとして、その業者さんの方が協力してくれるということで、協力してもらったというのがございます。そのときに、終わった後、食事をしたということで、そのときの食事はどうだったのかということで、確認をとりましたけれども、自分の賄いを2つに分けて2人で食べたということで、そういう証言がございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

管理上、部外者を入れてもいいのかという質問が、もう、後ろのほうからいっぱい出てます。私もそう思う。

それから、業者が、私の言っているのは肉やさきほど言ってる、例えば食材を仕入れている、直接仕入れは上新トレーディングですが、中間に入っているのがこの株式会社籠島、こういった方々が頻りに泊まりにきているという。こういった方々に対するサービスは裁量権に入ってるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今、おっしゃった企業の方々も、ふだん、権現荘が注文、発注をしておりますので、そのお礼と申しますか、いろんな商売上の関係で、お客を連れてきてくださると。非常にありがたいことだと思っております。また、そういった方々に対して、支配人がどういったサービスをしたかというのは、この前の内部監査で調査をしておりますけれども、社会的な儀礼の範疇であったというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

私の得た証言、今度は以前、権現荘にいてやめた方だけど、確かに来て泊まってるし、ちゃんとお金も払ってるんですって、こういう業者の方。ただ、5,000円か6,000円なんだそうです。支配人が来て、「ここは5,000円でいいよ、6,000円でいいよ。」って言う。通常の料金より大幅な値引きだという。これも裁量権ですか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前11時26分 休憩

午前 11 時 27 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今、議員がおっしゃったような会社の人たちが、グループでおいでになって利用する場合ですけれども、ちゃんとした正規料金、むしろ設定料金は高い料金を設定をしてお泊まりいただいているし、料金はしっかりともらっているということの回答であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

その企業がね、会社で団体で来るときね。私が言ってるのは、個人的に来るとき。しょっちゅう来て、しょっちゅう泊まっておったらしいじゃないですか。そんな頻繁に来てないと思う、会社自体の団体としては。そこはどうなんですか、個人的付き合いの中においてあるんでしょう、これは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど、例えば布団の上げおろし等を友人の方に頼んで、夜遅くなれば泊まっていたというようなことが、事実としてあったというふうに、私も報告を受けました。そのようなことは、不適切な対応でありますので、支配人のほうには、即刻やめるようにということで、必要な手伝いがあれば、ちゃんと手続を踏んで、手伝いをいただくと。また、泊まっていた方方には、今、原所長が言いましたように、お客様を連れてきていただいて、リピーターになっていただく方には、それは歓迎でございますので、リピーターのお客さんのような対応でおもてなしをし、さらにリピーターとしてご利用いただくということで、ちゃんとそういうところを切り分けて対応するようにということで、支配人に話をし、指導したところであります。

また、先ほど来、話があります支配人のサービスの裁量につきましては、内部監査の中で、今、調査をいたしておるところであります。その内容をまとめまして、今後、内部監査の結果をまた、議会の所管の委員会等に報告をしまいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番(古畑浩一君)

これ、そもそも裁量権というのは何なんですか。この3月予算委員会、いきなり出てきた、この裁量権ってのは。要するに、ただで飲み食いさせてるんじゃないかとか、自分が泊まって友人を呼んで、ワイン・酒・ビール、何でもただでやってる、おかしくないかっていうところ。その実例を挙げたら、過去50件ぐらいやってました。それで、突然そこで、裁量権という言葉が出てきた。この裁量権というのは、どういう規定なんですか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長(金子裕彦君)

団体でご利用いただいて、次のリピーター客になっていただいている状況、あるいは、過去から何回かおいでいただいているお客さんについて、支配人のこれまでの経験等を踏まえて、サービスをいたしておると。例えば、おちょうしを1本、2本追加して出すとか、フルーツを追加して出すとかというような取り組みをしております。

ただ、皆様方からの、先般予算委員会でのお話もありまして、誤解のないように対応するには、一定の基準を設けた上で、支配人の現場での裁量をやっていただくのがいいのではないかとということで、現在そういう対応を進めておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

古畑議員。

20番(古畑浩一君)

あなた方はそれでいいかもしれないけど、我々議会はそうはいかん。予算執行が適切に行われているのか、そこをチェックするのは我々の仕事なんだ。

じゃ、この裁量権、どうチェックして、限度額は幾らなんですか。お土産代、交際費、出張旅費など、どういう項目で管理しているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長(原 郁夫君)

裁量権というのは、どこまで及ぶかということで、どんな種類でどこまで金額のベースということが、今、おっしゃってるんだろーと思いますけども、裁量権というのは非常に幅の広い内容だと思いますし、要するに私たち行政のほうで見ていて、違和感のない数字、また違和感のない内容が、そういった許される範囲内であるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

古畑議員。

20番(古畑浩一君)

市長、それでいいんですか。行政がいいと言ったって、議会が許すわけじゃないじゃないですか。議会が許さんということは、市民が許しませんよ。裁量権じゃないだろう、これ。自由裁量権じゃないか。好き勝手やっていいという権利を、何を与えてるんだ。サービス業をばかにするんだね、あなた方。私だって宿泊業やってますけど、こんなこと支配人にやられたら潰れますよ、そんな店。何を、好きな自由裁量権を与えておるんですか。議会はそんなの、認めた覚えはない。市長が、決算を認めてきたのは、今までの議会だって言うんだから、なおさら、我々責任を感じる。そんなことも含めて、決算も予算も認めた覚えはない。はっきりしてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

その辺については、具体的な内容的にどうなのかというのは、現在、内部監査で1件ずつ状況を調べているところであります。

ただ、現場におきましては、リピーターのお客様を大切にしながら進めていくという部分については、非常に重要な大事なところでもあるということで、一定のそういうものに対する営業活動の部分ということで、一定の裁量の行為は必要なのではないかというふうに捉えております。そういう中において、やっぱり営業活動と経費の管理、そういう中で収支の改善もしっかり取り組んでいかなければならないと思っております。

大きな流れの中では、リニューアルの後、オープンしたのが今年の8月でありまして、その後、ことしの3月までの、リニューアル後の収支におきましては、現在3月までの見込みで約500万円ということで、本年7月までのリニューアル後の1年間の状況を見る中で、今、おっしゃられたところも含めて、適切に評価・対応していかなければならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

問題をすりかえないように。

それから、ことしの4月、今まで赤字だった部分が、1月から3月で300万円の赤字幅縮減しましたよね。そして、今も黒字になっていると。さっきから言っておるように、まともによれば赤字になる施設じゃないって言ってるんですよ。ようやく、まともになってきたってことじゃないですか。チェックが厳しくなってきたから、そういうのが鳴りを潜めてきたんでしょう。逆説的に証拠だよ、それは。

それから次、1,500時間を超える残業、1カ月休みなしなどブラック企業。この実態、どう考えているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

超過勤務時間が非常に長いということのご指摘であろうと思います。

確かに、長いんですけども、1人1,500時間というこの特に長い方については、非常にフロントの職員で責任感のある方で、女性の長時間の超過勤務もかわって、自分が率先してやるということで、ほかの人を帰して自分は逆に、そういうところを引き受けてやるということの結果としてそうなったというふうに聞いております。全体的に長いところにつきましては、この4月、平成28年度に入って、職員を3名ふやすというところで、人数をふやして様子を見ていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

女性じゃないでしょう、一番長い1,579時間をやったフロント系のBさんって男性でしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

すみません、説明が足りませんで、この方は男性の職員ですけども、女性の職員もほかにおりまして、夜は遅くなるようであればかわってあげます、また、朝早いようであれば自分がかわってやってあげるということで、特別長くなったのは、そういう理由があるというふうにご理解していただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

私、労働基準監督署へ行ってきました、一生懸命勉強するために。

時間外労働の限度に対する基準というのがある。いいですか、三六協定で決められた延長時間で、1カ月は45時間以内、1年間360時間以内。皆さんが言う変形労働、こちらのほうは1カ月42時間以内、1年間320時間以内。これ以上働いている職員は、昨年だけでいいわ、どれくらいいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

平成27年度におきましては、まず、フロントの補助の部分の中で、先ほど申しおりました1,500時間を超えた方が、まずおられますし、そのおられる6名のうち、実際、今の議員がおっしゃった時間をクリアしているのは1名の方でございます。

また、接客業務の部分におきましては、4名の方がいらっしゃいますが、そのうち、議員がおつ

しゃった時間をクリアされているのは1名の方でございます。

それから、厨房関係のほうにつきましては、料理長も入れまして、年度途中の入れかえもございますので、一概のことは言えないんですけども、年間を通じて5名いた形になっておりますが、そのうち、300時間を超えていないのが1名だけでございます。ただ、この方は途中からなんで、採用ということで、その辺も考慮が必要かというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これ苛酷な労務管理、これを行政は全部知っているわけでしょう。これ、何で今まで、是正しないで見逃してきたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

三六協定を超えて、勤務をいただいておりますという実態については、古畑議員が今、おっしゃられるとおりであります。その辺については、是正すべき点でありました。

ただ、現場においては、新しい人を募集をしてもすぐに見つからなく、また、リニューアル後、大変忙しいという状況の時期が1カ月、2カ月という単位でございました。その辺の状況の中で、それぞれ職員の方にご了解をいただく状況で、協力をいただいたということでありまして、

大変、厳しい勤務を強いられる職員が大勢いらっしゃったということで、その事実についてはおっしゃるとおりでありまして、その辺については真摯に受けとめ、平成28年度改善に向けて、先ほど市長答弁いたしましたように、職員を採用する中で労務管理に努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

全部、結果論じゃないですか。日々の中でチェックしていたら、もっと早く気づいて、もっと早く是正できたはずです。無責任としか言いようがない。

それから、この1,500時間を超える従業員は、本年3月末で退職していますが、その理由は何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

退職理由は、一身上の都合であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

一身上の都合でいいんですか。重要な服務違反、職員倫理協定違反あったんじゃないですか。もし、それ隠してたとしたら、あんた、また隠蔽だぞ。ちゃんと言いなさいよ。行政だって知っておるはずだろう、答えなさい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今、原所長が言いましたように、個人の一身上の都合により、この3月をもって退職ということでお話がございます、当方のほうも、これまでの状況等を踏まえて、退職が妥当だということで、この3月で退職に至った職員が、先ほどおっしゃられた1名おります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

一身上の都合じゃ、済みません。これはやっぱり、百条委員会しかないね。これ、私が言ったところで、被害者の方もいらっしゃるから、その方の名誉を守るためにもいいかげんなことを言っちゃだめだからね。実際、証人集めて、どっちが本当かをやるしかないね。

それでね、山本総務課長、ちょっと私、時間が短くなってきたんで申しわけないんだけど、この不祥事防止のための行動指針ってありますよね、これの7ページ、管理者の心得、ここに何て書いてあるかご説明ください。読んでもらうだけでいいですから。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

今、議員がおっしゃいました糸魚川市の職員不祥事防止の行動指針の7ページには、おっしゃるように、管理者の心得として1から13の、13項目に挙がっております。

1点目は、不祥事に対する危機管理意識を常に持つこと。また、2点目は、不祥事の前ぶれになる小さな兆候を見逃さないこと。3点目は、日ごろから考えられる不祥事を想定し、対策を講じること。4点目が、他の自治体の不祥事を教訓とすること。5点目が、業務における慣行等について、根拠を明確にする。6点目が、業務の点検や進行管理に十分留意し、決裁や報告が上がってくる前の段階についても、しっかりと目を配る。7点目が、トラブルが予見される業務については、必ず複数の職員がかかわるような体制で実施すること。8点目が、風通しのよい職場をつくるよう心がけること。9点目が、上司の意識が部下の意識を左右することを忘れず、率先し垂範に努めること。10点目が、挨拶や積極的な声かけなどにより、部下職員が相談しやすい雰囲気をつくること。

1 1 点目が、職員一人ひとりの会話の機会を大切にすること。1 2 点目が、職員の勤務態度や言動などの変化に気を配ること。最後が1 3 点目で、職員の市民に対する接遇に十分留意することの1 3 点項目が、管理者の心得として記載をされております。

2 0 番（古畑浩一君）

山本課長、この上のほう。

総務課長（山本将世君）

上の、心得の前段のほうの部分につきましては、管理監督の仕事につきましては、業務管理、予算管理、人事管理のほか、危機管理に当たるということが、まず冒頭で話をしております。

危機管理の基本につきましては、身の回りに起こっていることに、気づくことができるかという点にあります。この気づくことができるかどうかの違いは、問題意識があるかないかの違いであり、常日頃から、起こる可能性のある不祥事を想定し、危機意識を持つことによって、不祥事の兆候に気づくことができるようになります。自らの職場で想定される不祥事について問題意識を持ち、それらを防止するための対策を講じ、形骸化しないように継続していくことが、不祥事の防止につながります。不祥事防止の鍵は、職場を管理し、部下の意識を左右する管理監督者が握っています。その下のほうに、先ほど申し上げました1 3 項目が記載されております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

2 0 番（古畑浩一君）

だから、こういう管理監督の心構えというのを、私しっかり持ってほしいと思う。

これは、全部で3冊あるんだけど、これは何を機会につくられたものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

この制定年月につきましては、平成26年12月のときに不祥事防止指針、またチェックリスト、そういったものを作成しております。これにつきましては、職員の重大事案があった中でこういったものを、今後起きないようにという体制の中で定めさせていただいたものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

2 0 番（古畑浩一君）

給食の不正会計から保育園の不正補助だとか、いろんな部分で不祥事が相次いだ。二度とやりません、こういう再発には監視して、絶対に二度と起こさないようにと、市民と議会に誓ってつくったもんだよね。

次、不祥事防止のためのチェックリスト、これの1ページの(2)汚職の防止というところを、ちょっと説明してくれんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

今、議員のおっしゃいましたチェックリストのところに、汚職の防止という項目がございまして、その中で、不祥事につながる兆候といたしまして、利害関係者との単独での私的な接触が常態化していること、利害関係者との関係が必要以上に親密となっていること等の2点が、兆候の事例として挙がっております。

それらに対しまして、対応につきましては3点挙がっておりまして、利害関係者からの金品の受領や、利害関係者との私的なつき合い、飲食等を行ったりしないよう、日常的な注意喚起や指導を行うこと。2つ目が、利害関係者への便宜強要は事務手続に違反して行われる場合が多いことから、関係事務について、組織内での報告と点検を適切に行うこと。3点目が、利害関係者との接触は、複数で行うなどの予防対策を講ずること、こういったことが記載されております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

しっかり書いてあるんですよ。

そして、次、2ページ目には公金及び物品の適正な管理・会計処理・決算を適正に行っていない、備品や物品を私物のように使用している、1人の職員が長期にわたって事務を担当しており、ほかの職員が状況を把握できなくなっている。これは、全部、今回の兆候に当たっているんじゃないですか。あなた方がチェックして未然に気づくといったこの中には、全ての要素が書かれておるんじゃないですか。ちゃんとチェックしなさいよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

権現荘につきましては、3月定例会の予算審査特別委員会、並びに総務文教常任委員会の集約事項に沿いまして、今、その辺の調査と改善をやっている最中でありまして。特に、内部監査によるチェック、それから指定管理者選定委員会等による評価・検証ということで、今、やってございますので、その辺がまとまりましたら、きちんと報告をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

さすがに時間がなくなってきましたけども、また、この懲罰、こちらの懲罰等の指針については、いいですか、職員が糸魚川市職員倫理規定に違反する行為をよって得た財産上の利益であることを

知りながら、これを受け取りまたは享受した職員、倫理違反の疑いのある事実について虚偽の申し出をして、または隠蔽した職員、部下の倫理法違反の疑いのある事実を黙秘した職員、これはみんな、いいですか、黙ってるだけでも罪になるんですよ。知ってても言わないこともだめ。

それから、一番の罪は、多大なる税金というものを使って運営しておきながら、この権現荘、何回も言うようにすばらしい施設ですよ、地元の期待も大きい、能生の方が宝とも呼ぶ施設ですよ。それを、ずさんな経営と放漫経営を許して、さらに、全く公私混同の甚だしいさまざまな事柄の中で、問題のある支配人をここまでかばいつける。さらに、赤字になった要因については、今まで全く計算もしていなかった減価償却代なるものまで含めて入れてきて、日帰り入浴客が赤字になるというデータまで捏造したことだ。

何をやってるんですか、これは。時間がないからもう終わりますけれどもね、私は絶対に許さないし、市民も許さんですよ。この近いうちで、内部監査の結果も出るということだ。そこで明々白々と真実をしっかりとやっていただきたい。それでだめなら、東京都舛添知事のように、百条委員会設置でしょうね。

市長、時代はもう変わりましたよ。私、舛添知事の今回の辞任劇見てて、昔なら、減給処分だとかボーナス返上ぐらいで済んでおったことだろうなと思ってます。ところが、今やもう、不倫1つでさえ国会議員もやめんならん時代なんですよ。疑惑というものが出た時点で終わりだということをよく考えてください。あなた方がやっていることは、背任行為だよ。そうじゃないことを証明しなくちゃなんのに、5人も6人もかかって議員が質問したって、一切そこに納得できる答えを1つも用意できていないじゃないですか。これが、責任がある行政のやり方ですか。市長、最後にどう思うかお考えを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何度もご説明させていただいているように、平成13年から赤字体質の権現荘に対して、やはり改善しなくちゃいけないという、やはりずっと続けてまいってきたわけでありまして。そして、その方向性がようやくまとまりつつあったわけでございますので、そういう中でリニューアルをし、そしてまた、指定管理に持っていくという方向で進めさせていただいております。

今、いろいろ細かい点のご指摘については、やはり今、調査をしっかりといたしておるわけでございますので、その上で明確になった次第、また、皆様方にご報告をさせていただき、その辺を我々としても判断していかなくちゃいけないと思っております。

まずは、やはりリニューアル後の収支を改善いたしまして、健全経営の施設といたしまして、指定管理に移行することだと考えているのが、今、私でございまして、またそのように進めていきたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

今回の不祥事をめぐりの中で、ただ1人市長だけが、全く責任をとってませんよね。この全てがはっきりしたら、責任とるとのことだ。だから、責任をとるのが嫌だからといって、隠蔽しないように。ここは正々堂々とやってください。お願いして終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

ここで、昼食時限のため暫時休憩します。

再開を、午後1時とします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開します。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

8番（古川 昇君）

おはようございます。

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、地域包括ケアシステムについて。

「2025年」、「団塊の世代」、「地域包括ケア」、このことは医療・福祉・介護の分野ではよく聞く言葉であります。つまり、2025年には団塊の世代の全員が後期高齢者となり、従来の医療や福祉や介護の体制では支えきれず、病院・施設だけではなく在宅に必要なサービスを受けながら、安心して生活ができる地域包括ケアの仕組みづくりが必要となります。

住みなれた地域で、我が家で高齢者が安心して生活できるように、行政や専門家、住民が目的を共有しネットワークをつくり、連携・協力して地域ぐるみで実施・実現することが求められております。職種や立場の違いによって、捉え方の違いにも配慮が必要となります。

そこで以下の項目について伺います。

(1) 在宅医療と介護の連携では、在宅医療連携協議会の開催が提案されております。これまでのような事業が実施されてきたのか。

また、多職種連携のひすいカフェは定期開催とあります。それぞれのかかわりをどう把握されていますか伺います。

(2) 地域ケア実現に向け、専門職のサービスは以前の医療・介護・予防に「看護」、「リハビリテーション」、「保健」が加えられました。